

令和7年6月26日

令和7年7月8日（火）入札（開札）執行の

「黒鳥山公園整備工事（R7-R8）」に係る質疑回答用紙

和泉市総務部契約検査室

本入札指名業者 御中

各社から質疑のありました事項について、下記のとおり全件回答いたします。

Q 1. 高木伐採で支障木伐採・伐根の積算根拠及び積算基準をお示しください。

幹周 120cm 未満はチェーンソーが歩掛りで無いため人力伐採での歩掛りでしょうか

また、伐根については人力及び機械施工でもチェーンソーが必要であると思われますが

どのようにお考えかご教示願います。

A 1. 幹周 120cm 未満については愛知県 建設局の植栽撤去工の歩掛を準用しています。

この施工パッケージに機械施工・人力施工を区別する記載はなく、また、施工方法を指定するものではございません。同様に、伐根についても、チェーンソーの使用の有無を指定するものではございません。

幹周 120cm 以上 150cm 未満については、堺市建設局が公表している建設工事積算基準 別冊（工事・委託業務参考歩掛） 支障木撤去 支障木伐採工（高木）および支障木抜根工の歩掛りを準用しています。

幹周 150cm 以上は大阪市建設局が公表している公共事業建築資材 価格調査報告書 高木伐採および枯損木処理の単価を準用しています。

Q 2. 中低木伐採で伐採・伐根の積算根拠及び積算基準をお示しください。

A 2. 中低木伐採・伐根については、大阪市建設局 公共事業建築資材 価格調査報告書 中低木伐採・枯損木処理の単価を準用しています。

Q 3. 連続ベンチ-3 で図面では座板は別途工事となっておりますが、積算書には記載がございます。図面が違うのでしょうか。

A 3. 図面の別途工事の記載が誤りです。設計書に記載のとおりで金額を計上しておりますので、施工を行います。

Q 4. 車止めポストの車止め - 2 で専用基礎の設置手間は含まれておりますか。

A 4. 車止め-2 の製品は上部の擬石ボラードを下部の専用基礎に差し込むのみの簡易な構造であることから、車止めポスト設置工に専用基礎の設置も含むものとして取り扱っております。

Q 5. 園内への出入口で一般来園者は基本的には通行止めで考えてよろしいでしょうか。

(工事関係車両は除く)

A 5. 園路に接道する形で一般の住居も存在します。また、黒鳥山公園の駐車場の特別期間(3/20～5/19)は公園駐車場の入口部分となることから通行止めでの施工は難しく、最低限の動線確保は必要であると考えています。

Q 6. 特記仕様書により全土曜日を休日として見込んでいるとしておりますが、週休2日補正は行われているとの解釈でよろしいでしょうか。

A 6. 金抜き設計書 43 ページ積算情報表記載のとおりです。